

朝倉市復興計画の構成（案）及び全体スケジュールについて

1. 朝倉市復興計画の構成（案）

- | | | |
|---|---|--|
| <p>1. はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 復興計画策定の目的 (2) 復興計画の位置づけ (3) 復興の基本理念 (4) 計画期間 | } | <p>朝倉市復興計画策定にあたっての目的や計画の位置づけ等の概要を示すとともに、復興の基本理念を明らかにします。</p> |
| <p>2. 被災状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成29年7月九州北部豪雨の概要 (2) 被災状況の概要 (3) 分野別被災状況 (4) 避難勧告等の状況 | } | <p>平成29年7月九州北部豪雨における本市の被害状況等を整理します。</p> |
| <p>3. 分野別の復旧・復興施策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) すまいと暮らしの再建 (2) 安全な地域づくり (3) 産業・経済の復興 | } | <p>基本理念に基づき行う復旧・復興施策を分野別にロードマップとして取りまとめます。</p> |
| <p>4. 地区別の復興に向けた取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地区区分 (2) 地区別計画 | } | <p>分野別にとりまとめた復旧・復興施策を地区別のロードマップとして整理します。</p> |
| <p>5. 計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 計画の推進体制 (2) 計画の進捗管理 | } | <p>本市の復興に向けた計画への取組体制等について整理します。</p> |

- ① 朝倉市復興計画は、基本理念に基づき行う復旧・復興施策を分野別・地区別のロードマップとして定めていくものです。
 - ② 個別事業については、平成30年3月時点での計画を復興計画に反映させることになり、詳細については、次年度以降継続して、各所管部局にて検討していきます。
 - ③ 次年度以降は、復興計画に基づく復旧・復興事業を推進していくとともに、事業の進捗管理を行い、復興計画の着実な遂行を図ります。
 - ④ 今後とも検討が必要な事項については、復興計画策定後も継続して検討することとし、必要に応じて復興計画を見直します。

2. 全体スケジュール

